



会長:中野 雄介

Yusuke Nakano

会員・準会員数:829名

日本に公認会計士制度が1948(昭和23)年に制定されて以来、我が国の経済社会システムは複雑・高度化の一途をたどり、監査・会計の専門家である公認会計士の役割は重要性を増す一方です。公認会計士による監査は上場会社のみならず、一定の条件のもと非上場会社、社会福祉法人、医療法人や学校法人に至るまで導入されています。監査以外にもその専門性を生かして税務、経営指導をはじめ社外役員や組織内での実務従事等、社会の様々な領域そしてグローバルに公認会計士の活躍の場は広がっています。

京滋会では、多様な公認会計士がその得意分野を生かして様々な地域課題の解決に貢献できるよう、地域との連携を図っていきたいと考えており、京都自由業団体懇話会・滋賀六士会へ参加して関連士業と交流・情報交換を図っているほか、報道関係者との意見交

換会を開催し、京滋会の活動状況につき説明させていただいています。

また、大学生・高校生を対象に公認会計士制度の説明会を開催するとともに、小学生・中学生を対象に会計リテラシーの普及を目的に「ハロー!会計」(公開講座)を開催する活動や、会計・税務・監査のトピックスをテーマに3年ごとに専門書籍を出版しています。

他にも、中小企業支援のため専門家派遣事業へ会員を推薦しており、行政との関係では京都、滋賀の包括外部監査人として会員が活躍しております。京滋会の役割は地域の課題に寄り添うことです。公認会計士のご活用をお考えの際は、是非、京滋会へご連絡いただきご相談ください。

京滋会概要

日本公認会計士協会京滋会は、全国16の地域会の1つとして京都府及び滋賀県で活動する公認会計士を中心に829名(2021年3月末時点)の会員・準会員で組織されています。

1968(昭和43)年4月1日発足から50周年を迎えることができました。これも偏に関係各位のご支援ご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。京滋会では、50周年を機に決意表明を採択いたしました。決意表明には地域における公認会計士がこれまで実践してきたこと、これから実践すべきことを盛り込みました。

《決意表明》

- 一. 私たちは、公認会計士としての自覚と誇りをもって行動します
- 一. 私たちは、地域の期待に応えるべく専門性の維持向上に努めます
- 一. 私たちは、地域経済の発展に貢献します
- 一. 私たちは、京滋会の一員として相互の信頼関係にもとづき、京滋会の発展に協力します

会員・準会員数の推移(各年3月末時点)

(名)

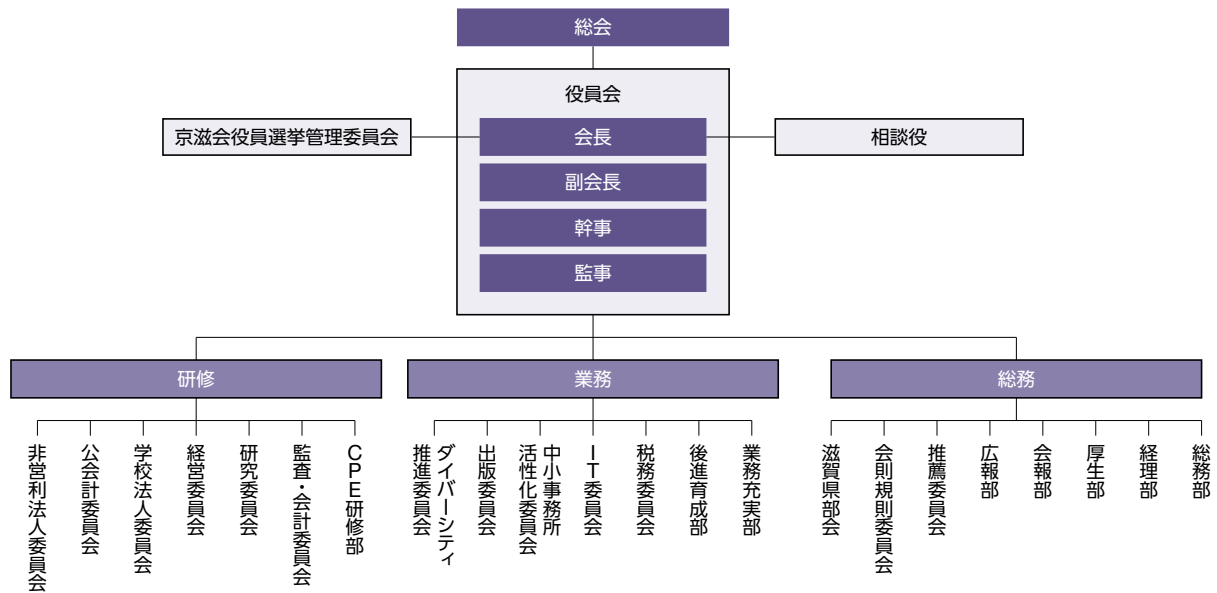
年度	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2021
会員・準会員数	97	113	124	160	158	170	210	260	438	571	829

役員一覧(2021年3月末時点)

会長	中野 雄介											
副会長	四方 浩人		山田 陽子		高井 晶治							
幹事	岩永 憲秀	中田 英里	森田 淳一	川元 麻衣	松原 広幸	八田 泰孝	堀田 喜代司	内海 靖	西川 吉典	西 健晴	辻 政至	松若 恵理子
	吉川 了平	大川 真司	木戸 脇 美紀	味谷 祐司	松田 元裕	大西 洋平	中原 孝博	武市 歩	川崎 覚史			
監事	長谷川 佐喜男		深井 和巳									

京滋会

京滋会組織図 (2021年3月末時点)



京滋会 2020年度の主な活動内容

1 広報について

初めての試みとしてオンラインによる公認会計士制度説明会を開催

高校生、大学生に向けては、各高校・大学に訪問して公認会計士の制度を説明する制度説明会を毎年開催しています。

2020年度はコロナ禍により多くの学校で中止となってしまいましたが、高校2校、大学2校において、制度説明会を実施することができました。そのうち龍谷大学においては初めての試みとして、全学部生を対象に完全オンラインによる制度説明会を開催しました。

今後も、できるだけ多くの方々に、会計の面白さや、公認会計士の制度を知っていただくために活動を続けていきたいと考えています。



龍谷大学での制度説明会

恒例の「ハロー!会計」はコロナの影響により中止

毎年8月頃に、小学校5年生・6年生を対象として「ケーキの原価計算」、中学生を対象として「体験しよう!ビジネスの仕組み」をテーマに、会計の面白さを体験してもらう無料公開講座「ハロー!会計」を開催しています。また、小学校へ個別訪問する形式での「ハロー!会計」も開催しています。しかしながら2020年度はコロナの影響を勘案して中止せざるを得ませんでした。

恒例の報道関係者との意見交換会を開催

毎年、報道関係者の方々と意見交換会を開催しています。意見交換会は京滋会の広報活動の一環として行っており、京都の主な報道機関の方々をお招きして公認会計士業界が抱えている課題や問題点等を説明し、それらについて忌憚のない意見を頂戴するとともに京滋会の取組を伝えることを目的としています。

2020年度はコロナ禍の状況の中、開催の可否については慎重に協議し、十分な感染対策を行った上で開催いたしました。

今回のテーマは「コロナ禍における取組について」であり、コロナ禍における京滋会の取組や公認会計士業界を取り巻く環境等について説明を行いました。報道関係者の方々からも「コロナ禍において監査の取組がどのように変わったのか」等の質問もあり、和やかな雰囲気の中、コミュニケーションを図り、関係を深めることができました。



報道関係者との意見交換会

2 出版について 「会計上の見積り」をテーマに30冊目の出版に向け準備中

1991(平成3)年以降、29冊の書籍を出版してまいりました。執筆チームは、2019年6月に発足し、2022年3月の出版に向けて執筆に励んでおります。

「会計上の見積り」をテーマに、企業内公認会計士と経理担当者が会話形式で事例を学んでいくというもので、会計初学者や経理経験の浅い担当者が理解しやすい内容となるよう工夫をしております。

項目ごとに各担当者が執筆を行い、月一回の頻度で検討を重ねてきました。途中、コロナウイルスの流行により、顔を合わせた開催が困難となり進捗が滞る時期もありましたが、その遅れを取り戻すべく、ウェブ会議のツールを利用し、週に一度、検討会を開催しております。

2022年3月、書店に並びましたら、皆さまにぜひお手に取っていただきたいと思っております。



京滋会編者の書籍

3 研修・勉強会について

「社外役員」をテーマに五会合同研修会を動画配信

京都の専門士業五団体(日本公認会計士協会京滋会、近畿税理士会京都府支部連合会、京都弁護士会、京都司法書士会、京都府不動産鑑定士協会)では、研鑽と連携を深めるために、毎年合同で研修会を開催しています。

2020年度はコロナウイルス感染予防のために、集合型研修と懇親会を見送りましたが、五会の担当者による「五会の研鑽の歴史を止めたくない、コロナに負けたくない」という想いで、動画配信形式での研修会を開催いたしました。

当該研修会では「社外役員」を共通テーマに、京滋会からは、経験と知識が豊富な山田善紀会員より「社外役員としての公認会計士の果たす役割～中長期的な企業価値の向上に資するコーポレートガバナンス強化のために」と題して、実務上の論点の発表、コーポレートガバナンス・コード等への当てはめ、企業価値向上のための提言がありました。

なお、当該研修会は京滋会ホームページでの動画配信と、DVDの貸し出しも行いました。



五会合同研修会(動画配信画面)

京都弁護士会と勉強会を開催

京都弁護士会との情報交換及び研鑽等を目的に、1984(昭和59)年頃から35年以上にわたって懇談会や合同研究会を開催しており、時代の変遷とともに現在は「事業再生勉強会」としてかたちを変え、伝統を受け継いでおります。

例年は、勉強会と懇親会を年3回程度、集いで開催しておりました。2020年度は、感染予防のためにオンラインによる勉強会を、2021年3月16日に開催し、48名の参加がありました。京都府中小企業再生支援協議会と京都信用保証協会から事業再生実務に関する最新情報を提供していただき、その後オンラインで小グループに分け、ディスカッションや質疑応答を行いました。

懇親会での「ここだけの話」ができなかった事は残念でしたが、35年の伝統と情報収集の機会を止めなかったこと、大きなトラブルなくライブで開催できたことが収穫です。コロナ禍でも専門家が活動を止めないことが社会貢献につながると考えております。



事業再生勉強会の様子(オンライン)

4 中小事務所活性化について 会員・準会員の意識活性化を図り、アフターコロナ時代の海外研修を模索

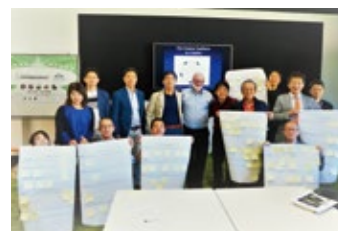
中小事務所活性化のためにはまず、私たち会員・準会員自身の意識活性化を図ることが肝要と考えています。

そこで京滋会発足50周年記念シリコンバレー視察から始まる海外研修の取組を継承しつつ、《自由に旅して学ぶ》というコンセプトのもと、個人的には訪れないような地での現地随時集合方式による研修事業に挑戦しています。

2020年秋に予定していたインドツアーは、前年には下見訪問まで実施出来たものの、出入国制限が厳しく本番は中止、また2021年実施予定のロシア・東欧訪問に備えて、夏に予定していた事前視察は延期となりました。

ワクチンのスムーズな摂取により移動の自由が回復するのを待って、世界の街に集まり、研修会を再開する予定です。

私どもは今まさに歴史の分岐点にいるのではないかと、そうであれば反活性化をも含めて、アフターコロナ時代を真摯に模索すべきであると考えています。



海外研修事業(2018年秋)
デザイン思考研修/メンローカレッジ

京滋会 2020年度の主な活動内容

5 会報について 京滋の大学の学長・理事長、老舗女性経営者層へのインタビューを企画・記事を掲載

京滋会CPAニュース(会報)は1967(昭和42)年から毎月発行を重ね、2021年現在で既に第560号を超えました。主に研修会や行事の案内及び報告、会員・準会員の動向等を掲載しております。

2020年度は、「大学の学長・理事長や老舗女性経営者層へのインタビュー」を企画いたしました。当企画は、京都と滋賀の歴史や土地柄を踏まえ「伝統と革新」をテーマに、様々な立場の方々からお話を伺う事で、業務における価値観の広がりや、ヒントを得る事を目的としております。

より多くの方々にも読んでいただけるよう、京滋会ホームページへの掲載を行っております。また、来年度にはインタビュー記事を全てまとめた冊子も発行する予定です。ぜひご覧いただければと思います。

伝統ある京滋会会報のファンを増やせるように、今後も頑張っていきます。



滋賀大学 学長 位田 隆一先生と
京滋会CPAニュース 2020年4月号～6月号
(第552号～第544号)連載



学校法人立命館 理事長 森島 朋三先生と
京滋会CPAニュース 2020年11月号～12月号
(第559号～第560号)連載

6 ダイバーシティの推進について 公認会計士が多様な領域で活躍できるよう応援

京滋会では、公認会計士が多様な領域で生き生きと活躍できるようになることを目標にダイバーシティ推進委員会を設置し活動しています。

当委員会ではまず、京滋会の会員・準会員に対して、現在の業務内容や勤務形態、報酬等の満足度について、アンケート調査を実施しました。同時に、自身の将来への展望、また公認会計士はどのような領域で活躍が期待されているか等の意見を集めました。

アンケートの結果を踏まえ、京滋会CPAニュース(会報)へ「輝け!公認会計士!～会計士の将来を考える～」の連載を開始し、多様な領域で活躍されている公認会計士を紹介しています。なお、コロナの流行が収束したら、パネルディスカッション形式の研修会を開催する予定です。



京滋会CPAニュースへの掲載

7 滋賀県部会について 滋賀県の公認会計士の活動

滋賀県部会は、滋賀県で事務所を開業する会員・準会員の増加、また滋賀県の経済活動が活発になってきた事を受け、1999(平成11)年に発足いたしました。現在、2021年3月末時点で77名の会員・準会員が所属しております。

滋賀県中小企業再生支援協議会の事業や、滋賀県事業承継ネットワークの構成機関として事業承継支援活動に参画しています。また、滋賀県部会員を中心とした研修会を毎年開催しており、2020年度は以下のテーマで研修会(3回)を開催しました。

- 新制度「中小企業者に対する新型コロナ特例リスクスケジュールについて」
- 「金融機関との付き合い方」～個人保証解除への取り組みなど～
- 令和3年度中小企業小規模事業者政策について

なお、例年は上記活動に加えて、滋賀六士会(日本公認会計士協会京滋会滋賀県部会、滋賀弁護士会、(公社)滋賀県不動産鑑定士協会、滋賀県司法書士会、滋賀県社会保険労務士会、近畿税理士会滋賀県支部連合会)として研修会を年一回開催しておりますが、2020年度はコロナの影響で中止となりました。



第1回滋賀県部会研修会

8 厚生について コロナ禍においても会員・準会員はもとより、他土業との交流も実現

会員・準会員の福利厚生と親睦・情報交換の場を提供することを目的として、親睦行事、同好会活動、他自由業団体と親睦交流、近隣地域会との共催事業の企画・開催等を行っています。

2020年度は恒例の京都弁護士会とのゴルフ交流会に加えて、ゴルフ同好会を立ち上げて第1回同好会ゴルフ大会を開催しました。また、ソフトボール同好会では他土業との練習会を開催する等屋外活動が中心となりました。コロナ禍のため恒例の屋内行事のほとんどを中止せざるを得ませんでしたが、厚生行事を通じて他土業との交流を図ることができました。



ゴルフ同好会